

新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い

(令和 4 年 3 月 30 日改訂版)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、三つの密のリスクが比較的高いと考えられるホール・練習室の利用において、全ての利用者の皆様（催物主催者・公演関係者・来場者、練習利用者）が、相互に感染回避に取り組むことが求められています。

当館でも、皆様の安全を確保しながら、文化活動の再開に寄与していくため、感染に対する最大限の対策を講じたいと存じます。

以下、感染症対策として、皆様にも留意していただきたい事項をまとめました。何卒ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

なお、この協力のお願いは、「新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い」（令和 2 年 6 月 25 日付、10 月 17 日改訂、11 月 30 日改訂、令和 3 年 3 月 11 日改訂、5 月 14 日改訂、6 月 30 日改訂、8 月 31 日改訂、**11 月 8 日改訂**）を改訂したものです。

全ての利用者の皆様に協力をお願いする〔基本的な感染防止策〕

（ワクチン接種の有無に関わらず、全ての皆様をお願いします）

・正しいマスクの常時着用

鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。

（着用が困難な場合、タオルやハンカチで鼻・口を覆うなど代替策を講じてください）

・入館時の手指消毒。手指の消毒や手洗いの徹底。

（破損の恐れがあるため、ピアノや貸出楽器の消毒はお控えください）

・大声を出さないこと、会話の抑制、咳エチケットの徹底

・相互の社会的距離の確保（最低 1 m）。

・常時換気の励行

当館は強制的な機械換気を常時行っていますが、必要に応じて窓や扉の開放等により自然換気を図ってください（楽屋・練習室は設置した CO2（二酸化炭素）センサーの数値が 1,000ppm を超えないよう換気を行ってください）。

・感染防止策をとったエリア以外での飲食の制限。食事時の対面会話や発声控え。

・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）や、LINE による「新潟県新型コロナお知らせシステム」活用の推奨。

・来館前検温を行い、発熱（37.5℃または平熱より 0.5℃以上高い熱）や下記の症状等がある場合には来館を控える。

□咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

□過去 2 週間以内に PCR 等の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合

□過去 2 週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合

催物主催者へ協力を求める具体的な感染防止策

催物主催者が講じるべき具体的な感染防止策は、前記の〔基本的な感染防止策〕を踏まえるとともに、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。（対策の必要性が施設利用以前の練習や稽古段階より生じることや、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なるため。）

①事前調整

- ・運営責任者を指定し、関係者全体への感染症対策の周知を図り、リスクを低減させるよう措置を講じてください。
- ・防止策について、具体的な個々の措置と会館側及び催物主催者側の役割分担を調整してください。（事前打合せをお願いします。その際に別紙1の「催物開催時の感染症対策チェックリスト」を記入の上ご提出ください。上記の運営責任者の氏名もご記入ください。）
- ・仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。また、休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定をしてください。
- ・楽屋や練習室等は、大声での発声が伴わない利用については、会場の常時換気等、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、定員までの利用が可能です。一方で、条件が担保されない場合は人数を制限してください（なお、楽屋など、定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限、1m程度の間隔）を空けてください）。
- ・公演を中止せざるを得ない事態に至った際の対応や係る費用等の分担について、必要に応じて設置者（新潟市）も交えて確認をしてください。

②客席の配席（収容率）と新潟県の「感染防止策チェックリスト」

- ・来場者の配席については、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。（できるだけ指定席にするなどを検討）
- ・新潟県におけるイベントの開催制限において、当館の規模の公演は、「安全計画を策定しないイベント」に分類されます。
 - その収容率は、客席内での大声なし：100%、大声あり：50%となります。
〔大声ありのイベントとは「大声を、観客等が、㊦通常よりも大きな声量で、㊧反復・継続的に声を発すること」と定義され、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」にあたるものとなります。〕
 - 「安全計画を策定しないイベント」の主催者は、新潟県の様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページ、SNS等で公表してください（ホームページ等をもたない場合は、このチェックリストを公演会場に貼り出すなどして公表してください）。
 - 公表した「感染防止策チェックリスト」は、イベント終了日から1年間保管してください。
 - 原則、イベント開催後の結果報告は不要ですが、イベントで問題が発生（クラスターの発生、感染防止策の不徹底）した場合は、直ちに結果報告書を新潟県防災局危機対策課宛、下記メールアドレスに提出してください。
【新潟県防災局危機対策課】 ngt130040@pref.niigata.lg.jp 電話番号：025-282-1636
- ・ワクチン未接種年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ・客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

③公演関係者に関する感染防止策

〈舞台上での配置について〉

発声や演奏に伴い飛沫が発生する場合には、その向きや距離を意識していれば、必ずしもマスクを着用しなければならないものではありません。飛沫が発生する合唱（カラオケを含む）や吹奏楽（管楽器）、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。

- ・対面での発声や演奏は避け、原則、一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・合唱（カラオケを含む）については、飛沫が飛び散る方向に2m程度、左右は1m程度を確保してください。距離の確保が難しい場合は、マスクを着用してください。
- ・その他演者間の対人距離は、飛沫が飛び散る方向に1.5m程度（トランペット・トロンボーンは可能な限り2m）、左右は密が発生しない程度を確保してください。
- ・指導者や指揮者は、対面する演者との距離を2m確保してください。

- ・催物主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- ・公演時の出演者を除き、施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください（最低限の用意として各楽屋、各練習室には設置済です）。
- ・楽屋は密にならないように人数を調整するとともに常時換気を励行してください（CO2センサーの数値が1,000ppmを超えないよう換気を行ってください）。
- ・ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を講じてください。
- ・舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、洗面・飲食スペースまわりなど、マスクを外しての利用に際し、各場所に応じた人数制限や会話の抑制等を徹底してください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ・その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに、関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者についてはワクチン接種を推奨します。

④来場者に関する感染防止策

- ・来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。
- ・来場者側の自己検温だけでなく、催物主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください（当館で非接触式体温計の貸し出しも行っています）。
- ・入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、案内人員の配置、またメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、十分な距離（最低1m）の間隔を確保して下さい。
- ・入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう人数を制限してください。
- ・公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起してください。
- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください（チケットシステム等の活用により）。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

- (当館で来場者連絡票を用意することもできます。事前にお申し出ください。その他、鉛筆・鉛筆立て・使用済み鉛筆入れ・連絡票ボックスのセットの貸し出しもします。)
- ・公演中の携帯電話等の抑制案内は、電源オフではなく、接触確認アプリの作動を妨げないように電源及びBluetoothをオンにした上で「マナーモード」かつ「フライト/機内モード」設定としてください。
 - ・配慮が求められる来場者、障害者や高齢者、ワクチン未接種年齢層等については事前に対応策を検討してください。
 - ・公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。

⑤会場内での感染防止策〔接触感染防止策〕

- ・催物主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。
- ・会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また不足が生じないように定期的な点検を行ってください。
(音楽文化会館では、最低限の手指消毒液を設置しています：1F・2F 入口、3F ロビー、ホール下手舞台袖、各楽屋、各練習室)
- ・入場時のチケットもぎりについては、入口の滞留状況を想定し、簡略化(来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視で確認)するか、係員のこまめな手指消毒(もしくは手袋着用)の徹底かを検討してください。
- ・チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒(もしくは手袋着用)を徹底してください。
- ・公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知してください。
- ・プレゼントや差し入れ等は控えるよう周知してください。
- ・来場者や関係者等、それぞれの立入り可能エリアを限定(来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限)してください。

⑥会場内での感染防止策〔飛沫感染防止策〕

公演の内容等により異なりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は会話等が想定されないことから、適切なマスク着用を徹底することにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも会話の抑制を促し、密集が発生しないように対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める等の措置も検討ください。

【公演関係者(特に出演者)⇔来場者間の感染防止策】

- ・感染リスクが高まるような演出(声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は控えてください。
- ・来場者の案内や誘導に際しては十分な間隔(最低1m)を取るとともに、不織布マスクを着用してください。
- ・来場者と接する窓口(招待受付、当日券窓口)等では、換気に注意をしたうえで、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください(音楽文化会館では卓上用ビニールカーテンを2台用意しています)。

【来場者⇔来場者間の感染防止策】

- ・施設内ではワクチン接種に関わらずマスク着用を必須とし、未着用来場者に対しては配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。

- ・(公演の) 休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。
- ・休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を抑制するように促してください。
- ・休憩時間や退場時の客席からの移動に際しては券種やゾーンごとの時間差とし、滞留を抑制してください。
- ・休憩時間のトイレや飲食カウンター等では、ロビー等の広さを踏まえて、十分な間隔(最低1 m)を空けた整列を促してください。
- ・会場内での食事は、長時間マスクを外すことが想定されますので、控えるよう周知してください。

⑦その他、物販等

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。現金の受け渡しする場合には、トレイを使用してください。
- ・物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒(もしくは手袋着用)を行ってください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。

⑧感染者が発生した場合への備え

- ・催物主催者は、感染が疑われる者がいた場合は速やかに当館の職員に連絡し、対応を協議してください(音楽文化会館では、一時的に隔離を行う別室に誘導します)。
- ・催物主催者は公演関係者及び来場者等について、氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね1ヶ月間)保持するように努めてください。
*④来場者に関する感染防止策 6項目目〔連絡先の把握に関して〕もご参照ください。
なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は、適切に廃棄してください。
- ・発生した感染者等(含む同居者等)の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。
- ・公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。基本は、発熱など軽度の体調不良の場合には抗原簡易キットでの検査を促し、検査陽性の場合には、保健所の了承を得た上で、PCR検査等を速やかに実施してください。さらに濃厚接触の可能性のある者にも検査を促してください。
- ・なお、抗原簡易キットの準備にあたっては、令和3年8月13日付、厚生労働省・内閣官房事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」(以下)を参照ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf>
- ・感染者発生時の対応についても公表方法や公演実施の基準等を事前に定めてください。

《練習室での催物の場合》

- ・会場定員を踏まえ、利用者が密にならない様に入場制限等を実施してください。
(練習室の入場者数には公演関係者も含まれます。)
- ・練習室で催物を開催する場合、客席を含めた会場の配置図を事前に提出してください。
(練習室1、10、11、12、13について1/100平面図をご用意しています。客席配置図のサンプルもご用意します。当館のホームページからダウンロードできます。)

音楽文化会館では以下の感染防止対策を行っています。

- ①〔基本的な感染防止策〕について、事前の周知
- ②会館業務従事者に関する感染防止策の徹底
- ③接触感染防止策
 - ・不特定多数が触れやすい場所を、利用者入れ替え毎に消毒
 - ・施設の出入口と共用部分に手指消毒用の消毒液を設置
(1F・2F 入口、3F ロビー、ホール舞台袖、各楽屋、各練習室)
- ④飛沫感染防止策
 - ・マスク着用を掲示等で周知。着用していない場合には個別に注意
 - ・施設内では十分な間隔（1m）を空けた整列を促すよう掲示等
- ⑤エアロゾル（マイクロ飛沫）感染防止策…換気機能を十全に運用・発揮して感染防止を図る。各楽屋、各練習室へのCO2センサーの設置。
- ⑥対策備品の用意…必要に応じ貸し出します。事前にお申し出ください。
 - ・非接触体温計（ハンディタイプ）*個数にはゆとりがあります。
 - ・卓上用ビニールカーテン2台（高さ81.5cm×幅91cm×奥行き（足の部分）39cm）
 - ・移動用飛沫防止シート（高さ180cm×幅90cm） ※ホールは3本まで貸出
 - ・来場者用連絡票セット2組（鉛筆、鉛筆立て、使用済み鉛筆入れ、連絡票ボックス）
 - ・来場者連絡票（主催者名を入れて作成します。）
- ⑦その他
 - ・受託チケット チケットを預かり販売する際に購入者の氏名と緊急連絡先を控える。
必要に応じ、主催者ならびに保健所等の公的機関へ情報提供と、その事前告知。
(チケット券面への記入など、公演主催者の方で連絡先の把握を行っている場合、会館では連絡先を控えません。)
- ⑧感染者が発生した場合への備え
 - ・保健所との連絡体制
 - ・体調不良者への対応を事前に検討。隔離室や備品を準備。
 - ・会館業務従事者・公演関係者への感染が疑われる場合の対応を事前に検討。

なお、本「協力のお願い」の内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染の動向や専門家の知見などを踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとしたします。また再度、感染の拡大などが認められた場合には、厳しい行動変容の要請などを行う場合があります。

また、本「協力のお願い」は、以下を基に作成しました。

- ・新潟市 文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
作成：新潟市・アーツカウンシル新潟（令和3年12月27日改訂）
- ・劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版
作成：公益社団法人全国公立文化施設協会（令和3年10月15日付）

新潟市音楽文化会館 TEL025-224-5811 onbun@niigata.email.ne.jp